

失業で生活にお困りの皆様へ

生活福祉資金 貸付制度のご案内

社会福祉法人 福岡県社会福祉協議会

□ 総合支援資金 □

生活支援費は・・・

生活費にお困りの方に、就職して生活が安定するまでの間に必要な費用をお貸します。

住宅入居費は・・・

住居を失いそうな方もしくは失ってしまった方に、新しい住宅の賃貸契約を結ぶために必要な敷金・礼金等の費用をお貸します。

一時生活再建費は・・・

生活を立て直すために一時的に必要で、日常的生活費用から支出することが難しい費用をお貸します。

- ・ 住居を失ってしまった方が、新しい住居に入居する際に必要な最低限の家具等の費用
- ・ 料金を支払わなければ電気、ガス、水道が止められる場合の公共料金滞納費用
- ・ 現在居住している住居の家賃が高く、生活を立て直すために転居が必要な場合の転居費用等

★ 主に次の項目すべてに当てはまる方が対象となります。詳しくはお住まいの市区町村社会福祉協議会窓口へお問い合わせください。

- 失業後2年以内であり、失業する前に世帯の生計を主に維持されていた方
- すぐにでも仕事ができる状態であり、就職するための活動をされている方
- 雇用保険等、他の公的な給付や貸付を受けていない方
(雇用保険受給資格がある場合は、受給を終了した後に利用できます)
- 貸付金を返済できる見込みのある方

貸付内容	生活支援費	住宅入居費	一時生活再建費
貸付限度額	2人以上の世帯 月額200,000円以内 単身世帯 月額150,000円以内 *ただし前職の収入月額の範囲内 です。	400,000円 以内	600,000円 以内
貸付期間	12月以内		
連帯保証人	原則として1名必要		
貸付利子	無利子(連帯保証人がいる場合) / 1.5%(連帯保証人がいない場合)		
据置期間	最終貸付日から6月以内		
償還期限	据置期間経過後20年以内		

□ 緊急小口資金 □

新しく就職先が見つかった時に、初任給が支給されるまでのつなぎ資金をお貸します。

★ 主に次の項目すべてに当てはまる方が対象となります。

詳しくはお住まいの市区町村社会福祉協議会窓口へお問い合わせください。

- 前職を離職するまで、世帯の生計を主に維持されていた方
- 新しい就職先から内定をもらった、もしくは就職したが、初めての給与がまだ支給されていない方
- 貸付金を返済できる見込みのある方

貸付内容	
貸付限度額	10万円以内
連帯保証人	不要
貸付利子	無利子
据置期間	貸付終了後 2月以内
償還期限	据置期間経過後 8月以内

□ 臨時特例つなぎ資金 □

住宅手当や生活保護費などが給付されるまでの生活に必要な費用をお貸します。

★ 主に次の項目すべてに当てはまる方が対象となります。

詳しくはお住まいの市区町村社会福祉協議会窓口へお問い合わせください。

- 住居を失っている方
- 住宅手当、失業等給付、生活保護など、公的な給付や貸付の申請をされた方
- 金融機関口座をお持ちの方

貸付内容	
貸付限度額	10万円以内
連帯保証人	不要
貸付利子	無利子
据置期間	なし
償還期限	原則1月以内

この制度では、国と福岡県の補助金を基に、必要な方への資金をお貸ししています。返済していただいた資金は、他に困られている方に新たにお貸しする資金となります。

※ 借入申込後、審査があります。

※ 審査により、貸付期間等がお申込み内容と異なって決定されることがあります。

申込み・問い合わせはお住まいの市区町村社会福祉協議会へ

社会福祉協議会名	電話番号
北九州市社会福祉協議会	093-882-4405
福岡市社会福祉協議会	092-751-1121
東区社会福祉協議会	092-643-8922
博多区社会福祉協議会	092-436-3651
中央区社会福祉協議会	092-737-6280
南区社会福祉協議会	092-554-1039
城南区社会福祉協議会	092-832-6427
早良区社会福祉協議会	092-832-7383
西区社会福祉協議会	092-895-3110
大牟田市社会福祉協議会	0944-57-2519
久留米市社会福祉協議会	0942-34-3035
直方市社会福祉協議会	0949-23-2551
飯塚市社会福祉協議会	0948-23-2210
田川市社会福祉協議会	0947-44-5757
柳川市社会福祉協議会	0944-72-5347
八女市社会福祉協議会	0943-23-0294
筑後市社会福祉協議会	0942-52-3969
大川市社会福祉協議会	0944-86-6556
行橋市社会福祉協議会	0930-23-1111
中間市社会福祉協議会	093-244-1230
豊前市社会福祉協議会	0979-82-3391
筑紫野市社会福祉協議会	092-920-8008
春日市社会福祉協議会	092-581-7225
大野城市社会福祉協議会	092-572-7700
小郡市社会福祉協議会	0942-73-1120
宗像市社会福祉協議会	0940-37-1300
太宰府市社会福祉協議会	092-923-3230
前原市社会福祉協議会	092-324-1660
古賀市社会福祉協議会	092-944-2941
福津市社会福祉協議会	0940-34-3341
うきは市社会福祉協議会	0943-76-3977
宮若市社会福祉協議会	0949-32-0335
嘉麻市社会福祉協議会	0948-42-0751
朝倉市社会福祉協議会	0946-22-7834
みやま市社会福祉協議会	0944-67-2566
那珂川町社会福祉協議会	092-952-4565
二丈町社会福祉協議会	092-325-0433

社会福祉協議会名	電話番号
志摩町社会福祉協議会	092-327-3514
宇美町社会福祉協議会	092-931-1008
篠栗町社会福祉協議会	092-947-7581
志免町社会福祉協議会	092-937-3011
須恵町社会福祉協議会	092-933-2160
新宮町社会福祉協議会	092-963-0921
粕屋町社会福祉協議会	092-938-6844
久山町社会福祉協議会	092-976-3420
芦屋町社会福祉協議会	093-222-2866
水巻町社会福祉協議会	093-202-3700
岡垣町社会福祉協議会	093-283-2940
遠賀町社会福祉協議会	093-293-0430
小竹町社会福祉協議会	09496-2-2028
鞍手町社会福祉協議会	0949-42-7800
桂川町社会福祉協議会	0948-65-2271
筑前町社会福祉協議会	0946-42-4555
東峰村社会福祉協議会	0946-74-2012
大刀洗町社会福祉協議会	0942-77-4877
大木町社会福祉協議会	0944-32-2423
黒木町社会福祉協議会	0943-42-2131
立花町社会福祉協議会	0943-37-0036
広川町社会福祉協議会	0943-32-3768
矢部村社会福祉協議会	0943-47-3123
星野村社会福祉協議会	0943-52-3165
香春町社会福祉協議会	0947-32-4616
添田町社会福祉協議会	0947-82-2600
糸田町社会福祉協議会	0947-26-4540
川崎町社会福祉協議会	0947-72-5244
赤村社会福祉協議会	0947-62-3004
大任町社会福祉協議会	0947-63-4828
福智町社会福祉協議会	0947-22-6631
苅田町社会福祉協議会	093-434-3641
みやこ町社会福祉協議会	0930-32-2880
築上町社会福祉協議会	0930-56-2223
吉富町社会福祉協議会	0979-23-5400
上毛町社会福祉協議会	0979-72-2900

【申込み・問合せ先】

お住まいの市区町村社会福祉協議会

※ 臨時特例つなぎ資金の福岡市での申込み・問い合わせは、福岡市社会福祉協議会のみとなります。

【問合せ先】

福岡県社会福祉協議会 生活福祉資金部 生活福祉資金課

春日市原町3-1-7 クローバープラザ 西棟6階

TEL 092-584-3377

※相談受付時間 9時から17時30分まで（土日・祝日は除く）